

2026 年 10 月 1 日

株式会社ミトラ 行動計画

株式会社ミトラは、すべての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りながら、長期間働くことのできる職場環境を整備するとともに、女性従業員がその能力を十分に発揮し活躍できる職場環境の実現を目指して、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定し、公開します。

1. 計画期間

2026 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日までの 2 年間

2. 目標

(次世代法)

目標 1：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数 10 日以上を維持する。

〈取組内容〉

2026 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得日数の状況を確認する。

2026 年 10 月～ 社内イントラネットにより、取得促進を全社員へ周知する。

取得の少ない社員に対し、個別に取得を促す。

(次世代法・女性活躍)

目標 2：男女とも育児休業取得率 100%を維持し、育児休業を取得しやすい職場環境を整備する。

〈取組内容〉

2026 年 10 月～ 育児休業の対象となる従業員を把握した時点で、育児休業制度の内容や取得時の手続きについて個別に説明し、取得を希望する場合に円滑に取得できるように支援する。

2026 年 10 月～ 育児休業の取得情報を毎年 1 回把握し、取得率 100%の維持に向けた課題や改善策について検討する。